



広報

せす



伝統を受け継ぎ、つなぐ

「ちよんやさー」の勇ましい神まがねのかけ声を先頭に、奴の舞、御おのほり織、神輿と行列を成して練り歩く下船岡神社神幸祭が6年ぶりに開催されました。

(関連記事2P)



令和6年
(2024)

6月号

No. 231

— 今月の主な内容 —

- にぎわったコーリデソウイーク …… 2～3P
- 水害への備え …… 9P

5/3 (金・祝)



下船岡神社 神幸祭



まつりの成功を願って…



行列の先陣をきる榊

約 390 年の伝統を持ち、八頭町無形民俗文化財に指定されている「下船岡神社神幸(みゆき)祭」が5月3日(金・祝)に、下町、坂町地内で6年ぶりに開催されました。

朝7時頃、獅子舞が本殿に奉納されたあと、諸々の儀式が行われ、榊(さかき)を先頭に、面冠(めんか)、奴(やつこ)、御幟(おのぼり)、惣供(そうども)、神輿(みこし)などで構成された大行列が下町、坂町集落を練り歩きます。

氏子の家々は玄関先や縁側に飲み物や軽食を並べて行列を迎え、担ぎ手たちをねぎらいもてなしていました。

クライマックスとなる夜の宮入りは神輿と榊の練り合いが繰り広げられ、笛や太鼓の音とともに、担ぎ手、観客の熱気も最高潮に。

これまで受け継がれてきた伝統に新たに歴史を重ねた一日となりました。

神幸祭の関係者は、「時代の変化とともに担ぎ手など後継者不足により開催し続けるのに困難さはあるが、地域の人はもちろん、地元の学生たちにも協力してもらって開催することができた。やっぱりみんなが集って盛大に行えるのはうれしい」と語っていました。



動きの揃った御幟



かわいさいっぱいの面冠



息を合わせて奴の舞



迫力満点の練り合い



氏子家で疲れをいやす担ぎ手たち



日が沈み夜の宮入りへ



ふるさとやすず

自然と歴史をあじわう!

にぎわった ゴールデンウィーク!



4/29 (月・祝)

第27回 ふなおか竹林まつり

4月29日(月・祝)、船岡竹林公園で「第27回ふなおか竹林まつり」が開催され、親子連れなど約1,100人が来園。船岡竹林公園30周年を記念し、植樹が行われたほか、大人気のタケノコ掘りなどの体験イベントやまつりを盛り上げるステージ発表が行われました。

大きなタケノコを掘って「やったあ」と笑顔がはじけるこどもたち。幼少期の竹トンボづくりや竹馬遊びを思い出してはつらつとする大人たちの姿など、竹林浴をしながら身体を動かし、地元産のおいしものを食べるなど、ふるさとやすずの魅力をたっぷり味わっていました。

みてみて!
こ～んなに
大きいのが
とれたよ♡



大人気のたけのこ掘り体験♡



盛り上がったステージ発表!



この日は無料!ミニSL乗車体験



ガーデンメンテナンス教室も
同時開催!



竹馬競争大会 入賞者



子どもの部



大人の部



健康保険証とマイナンバーカードの一体化について

国の法改正に伴い、令和6年12月2日に現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行することになります。



マイナ保険証とは

マイナ保険証とは、マイナンバーカードを健康保険証として利用できるように登録したマイナンバーカードのことです。

八頭町国民健康保険では

今年の保険証の年次更新について

例年通り令和6年7月下旬に令和7年7月31日を有効期限とする被保険者証を世帯主宛に送付いたしますので、令和6年12月2日以降も有効期限までは被保険者証を使用していただくことが可能です。

※廃止の時点ですでに発行されている健康保険証は、経過措置により、廃止日から最長1年間は引き続き使用できます。ただし、経過措置の期間内に健康保険証に記載の有効期限が到来する場合は、その有効期限まで使用が可能です。
※70歳になり高齢受給者証資格を取得される等の理由で有効期限が令和7年7月31日以前の日付となる場合があります。

マイナ保険証へ移行予定

被保険者証の有効期限が切れた後について

マイナ保険証をお持ちの場合

マイナ保険証をご利用ください。なお、マイナ保険証を利用される方には被保険者資格を簡易的に把握できるように、「資格情報のお知らせ」を送付する予定です。

マイナ保険証をお持ちでない場合

お使いの被保険者証の有効期限が切れる前に、従来の被保険者証に代わる「資格確認書」を送付する予定です。現在の被保険者証と同様に医療機関で、ご利用が可能です。

今後の予定

令和6年7月下旬
被保険者証を送付（年次更新）
令和6年12月2日
被保険者証の新規発行停止

※現行の健康保険証廃止までの予定はご加入の健康保険組合等によって異なります。詳細につきましてはご加入の健康保険組合等へご確認ください。
※上記内容は4月1日時点での情報ですので、今後変更となる場合があります。

マイナ保険証についてもっと知りたい場合は

厚生労働省ウェブサイト（マイナンバーカードの健康保険証利用について）に詳細が記載されていますので参考にご覧ください。



マイナ保険証を登録するには

マイナンバーカードをお持ちの場合

スマートフォンやパソコン等を使用してマイナポータルから利用申込みをお願いいたします。

※マイナポータルは、スマートフォンやパソコン等で利用できる行政手続のオンライン窓口アプリです。

スマートフォンやパソコン等での申し込みが難しい場合は、役場の窓口で登録のお手伝いをいたしますのでマイナンバーカードを役場窓口までお持ちください。

※マイナ保険証の登録には利用者証明用電子証明書が必要です。

新しくマイナンバーカードを作る場合

交付申請書をお持ちの方は写真を添付しての郵送申請やQRコードを読み取ってスマートフォン等からのオンライン申請が可能です。

役場の窓口でも交付申請書の発行、写真撮影も含めて無料で申請手続きをさせていただきます。(申請の際は運転免許証や保険証等の本人確認書類をお持ちください)

※申請からカードが出来上がるまでには1か月ほどの期間がかかります。

マイナンバーカードとは

マイナンバーカードとは、マイナンバーが記載された顔写真付のカードのことです。

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。

マイナンバーカードの有効期限

◎カードの有効期限は10年(未成年は5年)、電子証明書の有効期限は5年です

有効期限の2〜3か月前を目途に有効期限通知書が送付されますので、同封のパンフレットをお読みいただき更新の手続きをお願いいたします。

◎有効期限切れのカードをお持ちの場合

マイナンバーカードの更新に係る手数料は無料ですので、カードと本人確認書類をお持ちのうえ、役場窓口までお越しください。

マイナンバーカードを紛失した時は

マイナンバーカードを紛失した時は

◎カードの一時停止手続

マイナンバーカード機能停止の手続きが必要になりますので、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-955-0178※音声ガイダンス2番)へご連絡ください。

◎警察への届出

お近くの警察署で遺失届を出していただき、遺失届受理番号を控えてください。

◎役場での再申請

マイナンバーカードの再交付を希望される方は本人確認書類を役場窓口にお持ちいただき、再交付申請をお願いいたします。

※紛失や破損による再交付の場合は手数料がかかります。

その他マイナンバーカードについて詳しく知りたい場合は

地方公共団体情報システム機構(マイナンバーカード総合サイト)にも詳細が記載されていますので参考にご覧ください。

問い合わせ

町民課 76-0211

令和5年12月から
顔認証マイナンバーカードが
作れます

暗証番号(パスワード)の設定や管理に不安のある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とした新たなマイナンバーカードを作ることができます。カードの追記欄に「顔認証」と記載することで、これまでのマイナンバーカードと区別できるようにします。

利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用
- ・券面の顔写真や個人情報(氏名、生年月日、性別、住所)を用いた本人確認書類としての利用

利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・そのほかのオンライン手続きなど

詳しくは町民課までお問い合わせください。

子育て応援駐車場を設置しました！

妊娠中の方や就学前の乳幼児を連れての方の負担を軽減するため、優先して利用できる駐車スペースとして町内5カ所に「子育て応援駐車場」を設置しました。

子育てを応援するメッセージとして、地域全体で子育てを応援していきましょう。

子育て応援駐車場を利用するには

- 利用にあたり、申請手続き等は不要です。
- 妊娠中の方や就学前の乳幼児を連れての方などを優先としますが、子どもの年齢等、特に定めはありません。
- 対象者以外の方の利用を制限するものではありません。



設置場所

- 本庁舎
- 中央公民館
- 船岡庁舎
- 男女共同参画センター
- 八東庁舎



子育て応援駐車場整備促進事業補助金

子育て応援駐車場の整備を促進するため、県内に店舗・事業所を有する法人又は個人に対して、鳥取県が補助金制度を設けています。詳しくは鳥取県HPをご覧ください。

鳥取県 HP ▶



問い合わせ 町民課 ☎76-0211

狂犬病予防集合注射(補足)を実施します

狂犬病予防集合注射(補足)を次の日程で実施しますので、未だ接種されていない飼い主の方は、お近くの会場で必ず注射を受けて下さいますようお願いいたします。

※生後91日以上、飼育犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

手数料

- 登録済の犬
3,300円 (注射料+注射済票交付手数料)
- 新規登録の犬
6,300円 (登録料+注射料+注射済票交付手数料)

日程

実施日	時間	会場
6/9 (日)	9:30 ~ 10:00	八頭町役場本庁舎
	10:10 ~ 10:20	八頭町役場船岡庁舎
	10:50 ~ 11:10	八頭町役場八東庁舎

- 動物病院でも予防注射を受けることができます。
- 飼い犬が死亡した場合や飼い主の住所・氏名等が変更した場合などは、役場に届け出をお願いします。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211

ひとり親家庭の方へ

特別医療受給資格証を更新します

特別医療受給資格証を更新しますので、次の書類を町民課に提出してください。

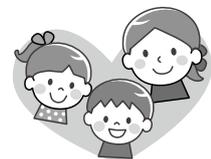
対象者 18歳までの子を扶養するひとり親

必要書類

- 特別医療費受給資格証交付申請書 (昨年度受給されている方で今年度対象となる方には送付しています)
- 健康保険証の写し
- 児童扶養手当証書 (遺族年金を受給されている方は遺族年金証書、児童扶養手当及び遺族年金を受給されていない方は戸籍謄本)の写し

※所得制限等のため前年度までは該当にならなかった方も所得状況などにより、対象となる場合がありますのでご相談ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205



令和5年度（下半期）

財政状況の報告

地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間における八頭町の財政状況を公表します。

○歳入歳出予算の執行状況（令和5年10月1日～令和6年3月31日）

（単位：千円、％）

区分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	14,877,927	11,519,875	77.4	10,635,796	71.4
国民健康保険特別会計	1,911,318	1,884,167	98.5	1,688,518	88.3
簡易水道特別会計	314,266	290,201	92.3	251,964	80.1
公共下水道特別会計	618,321	527,208	85.2	465,774	75.3
農業集落排水特別会計	634,300	615,375	97.0	570,267	89.9
介護保険特別会計	2,739,294	2,729,022	99.6	2,289,625	83.5
宅地造成特別会計	3,209	3,210	100.0	2,931	91.3
墓地事業特別会計	1,023	1,024	100.0	368	35.9
後期高齢者医療特別会計	238,858	235,649	98.6	205,422	86.0
上私都財産区特別会計	5,400	5,628	104.2	99	1.8
市場、覚王寺財産区特別会計	180	446	247.7	40	22.2
上津黒、下津黒財産区特別会計	3,600	7,372	204.7	20	0.5
篠波財産区特別会計	16,800	16,863	100.3	1,805	10.7
大江財産区特別会計	6,900	7,362	106.6	1,158	16.7
計	21,371,396	17,843,402	83.4	16,113,787	75.3

○住民の税負担等の状況

区分	収入済額(千円)	一人当たり負担額(円)
町民税	576,194	36,787
固定資産税	582,544	37,192
軽自動車税	78,415	5,006
町たばこ税	86,234	5,506
国民健康保険税	277,525	84,073
介護保険料	472,351	79,307

（注）一人当たり負担額は、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については、収入済額を住民基本台帳人口15,663人で除した額。

国民健康保険税については、収入済額を被保険者数3,301人で除した額。

介護保険料については、収入済額を第1号被保険者5,956人で除した額。

○会計別基金現在高の状況（単位：千円）

区分	現在高
一般会計	6,741,231
国民健康保険特別会計	121,310
簡易水道特別会計	56,060
介護保険特別会計	404,748
宅地造成特別会計	5,978
墓地事業特別会計	5,559
計	7,334,886

○会計別地方債現在高の状況（単位：千円）

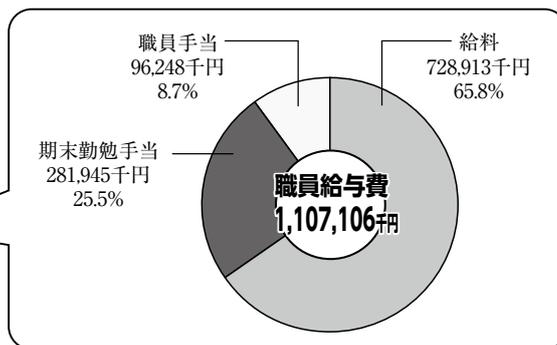
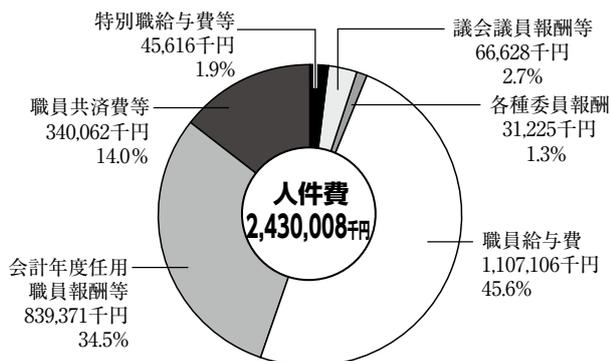
区分	現在高
一般会計	12,013,849
簡易水道特別会計	852,399
公共下水道特別会計	1,589,345
農業集落排水特別会計	1,710,435
宅地造成特別会計	4,386
墓地事業特別会計	0
計	16,170,414

令和6年度 人件費の概要



一般会計当初予算の歳出額 116億6,000万円のうち
人件費24億3,001万円

町職員の給与等は、地方自治法と地方公務員法に基づき、町議会での審議と議決を経て決定されていますが、行政運営の透明性・公平性の確保を目的に、令和6年度の職員給与等、人件費の概要をお知らせします。



※「人件費」とは、特別職の給与費等、議員や各種委員の報酬等、会計年度任用職員の報酬等、一般職員の給与費等を加えた総額のことです。

正職員数 201人
一人当たりの平均給与費 5,508千円

※再任用短時間勤務職員は除く

※「給与」とは、「給料」に職員手当（主に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など）を合わせたものです。「給与費」とは、「給与」に期末・勤勉手当を合わせたものです。

■特別職の給料月額など

区分	給料月額	区分	給料月額
町長	802,000円	議長	329,000円
副町長	634,000円	副議長	252,000円
教育長	594,000円	委員長	244,000円
		議員	237,000円

※6月期・12月期に上記の町長・副町長・教育長には1.7月分、議長・副議長・委員長・議員には1.7月分の割合等で期末手当が支給されます。

■職種別平均給料・給与月額及び平均年齢

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	301,849円	324,428円	40.2歳
技能職	290,107円	299,807円	43.86歳

■学歴別初任給

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	187,300円
	高校卒	166,600円

※「初任給」は、令和6年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です。

主な職員手当の状況

手当名	内容																
扶養手当	①子…月額10,000円/人 ②上記以外の者…月額6,500円/人 ③15歳に達する日以後の最初の4月から22歳に達する日以後の最初の3月までの間にある子…月額5,000円/人加算																
住居手当	①月額16,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高28,000円まで																
通勤手当	①交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額 ②自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円から31,600円																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給																
期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末手当</td> <td>1.225月分</td> <td>1.225月分</td> <td>2.45月分</td> </tr> <tr> <td>勤勉手当</td> <td>1.025月分</td> <td>1.025月分</td> <td>2.05月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.25月分</td> <td>2.25月分</td> <td>4.5月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり</p>	区分	6月期	12月期	計	期末手当	1.225月分	1.225月分	2.45月分	勤勉手当	1.025月分	1.025月分	2.05月分	合計	2.25月分	2.25月分	4.5月分
区分	6月期	12月期	計														
期末手当	1.225月分	1.225月分	2.45月分														
勤勉手当	1.025月分	1.025月分	2.05月分														
合計	2.25月分	2.25月分	4.5月分														
管理職手当	課長等 34,000円、42,000円、52,500円 保育所長 34,000円を毎月支給																

洪水や土砂災害に 備えよう！

～ 6月からの大雨に注意～



水害は、初夏から秋にかけて発生しやすくなりますので、その対策が必要となります。

近年、全国的に大規模な水害が多発しており、八頭町でも昨年の8月15日の台風第7号の災害に見舞われ、本町では初めてとなる警戒レベル5の「緊急安全確保」を上私都・中私都地区を対象に発令するなど、大きな災害となりました。

台風による人的被害は発生しませんでしたでしたが、4戸の床下浸水、道路や農業用施設などに大きな被害をもたらしました。

水害に限らず、あらゆる災害では、まず「自分の命は自分で守る」ことが大切ですが、被害を軽減するための意識・行動等をあらかじめ理解しておく必要があります。日頃から水害への備えをしておきましょう。

災害への事前対応

■全戸配布している八頭町防災マップ(2023年修正)の確認

- ・自宅周辺は、どのような災害リスクがあるのかをチェックしておきましょう。

【確認ポイント】

- 自分の家が洪水浸水想定区域内
- 自分の家が家屋倒壊等氾濫想定区域内
- 自分の家が土砂災害(特別)警戒区域内

避難する場所及び避難経路を確認
・家族で避難所等の下見をしましょう。

・大雨、夜間で道が見えない恐れがあるので、水路等の危険な場所を認みましょう。

■日頃からできる対策

- ・側溝や排水溝は掃除をして、水をけを良くしておきましょう。
- ・自分や家族にとって必要な備蓄、持ち出し品を事前に準備しておきましょう。
- ・大雨や台風が接近する時は、テレビやラジオなどで最新の気象情報等入手しましょう。

■避難のポイント

- ・自分の家が災害の危険性のあるエリア(防災マップ参照)内にある場合、または、防災マップ等に記載していないが、昔から危険だとされている場所付近に住んでいる方などは、家族一人ひとりの役割や行動を決めておき、避難するタイミングを決めておきましょう。
- ・気象情報や町が呼びかける避難情報を基に、町の指定避難所や集落等で決めている安全な場所へ避難しましょう。
- ・大規模災害の場合、避難所は過密状態になる可能性がありますので、親戚や友人のお宅に避難が可能な場合、そちらへの避難も検討しましょう。



避難の時は、ご近所の要配慮者等の方への声かけ、避難支援をお願いします。

避難する前に、電気・ガスなどの火元を消し、戸締りを行いましょ。

避難する時は、親戚や知人等に連絡しておきましょう。

避難は、運動靴で動きやすい恰好で、2人以上での避難を心がけましょう。(長靴は、浸水が深いと中に水がたまるので動きにくくなります。また、素足は厳禁です。)

◎まとめ

「今まで自分の家は、災害にあったことがない」、「自分は大丈夫!」と思わないで、今一度、防災マップで自分の家の安全性を確認してください。

災害を少しでも減らすためには、自分の身は自分で守る「自助」、地域の皆さんで協力して助け合う「共助」が最も重要なポイントとなります。

年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

65歳以上の方の公的年金所得により計算される住民税額は、年金特別徴収制度が適用されます。新たに公的年金を受け取られた方や65歳になられた方などは、次のことを参考に納税をお願いします。

◎ すでに年金特別徴収の方 (昭和33年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額(仮徴収)は、(前年度分の年税額÷2)÷3の額を天引きします。

その後の10月、12月、2月の年金で(年税額－仮徴収額)÷3の額を差し引きます。

〈例〉住民税が6万円(年金所得のみ)で、前年度の住民税も6万円の場合

継続者	年金からの特別徴収(天引き)					
	仮徴収			本徴収		
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	(前年度分の年税額÷2)÷3			(年税額－仮徴収額)÷3		

◎ 新たに65才になられた方 (昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの方)

6月と8月は年税額の4分の1ずつをこれまでどおり納付書または口座振替で納めてください。

10月、12月、2月は年税額の6分の1ずつを年金から天引きします。

〈例〉住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

新規者	納付書納付又は口座振替 (普通徴収)			年金から特別徴収 (天引き)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
納付月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

● 年金所得以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収による納付となります。

● 年金所得があり給与特別徴収もある方

65歳以上の方：年金特別徴収と給与特別徴収による納付となります。なお、不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方は、年金特別徴収、給与特別徴収、普通徴収による納付となります。

65歳未満の方：年金所得分の住民税を給与特別徴収と合算して納付することができます。

参考：住民税の徴収方法

	普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収
対象者	農業や自営業など、給与所得者以外の方	事業所にお勤めの給与所得者	65歳以上の公的年金受給者
納付者	納税義務者	事業主(給与支払者)	公的年金の支払者
納め方	<ul style="list-style-type: none"> 役場から送付する納付書又は口座振替によって納めていただきます。 納期は4期(6、8、10、1月)に分かれています。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の給与から天引きされます。 年税額を年12回に分割した金額が1カ月あたりの金額となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 公的年金から天引きされます。 介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税(一部の方)と共通の納付方法です。

個人住民税の定額減税について

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、令和6年度分の住民税について定額減税が実施されます。

対象となる方

前年の合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの場合、給与収入額2,000万円以下）の個人住民税所得割額の納税義務者

※住民税非課税または均等割額のみ（5,500円）課税されている方は定額減税の対象外です。

減 税 額

- (1) 本人 1万円
- (2) 控除対象配偶者および扶養親族（国外居住者を除く）1人につき1万円

実施方法

① 給与特別徴収（給与からの天引き）の方

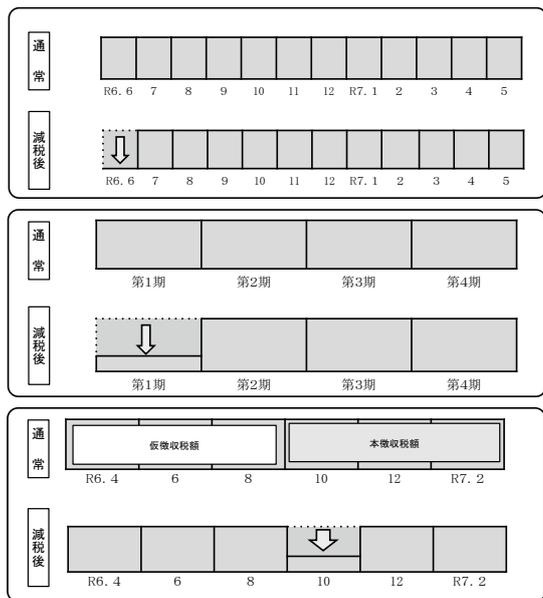
令和6年6月分は徴収されず、定額減税後の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月に分けて徴収されます。

② 普通徴収（納付書納付・口座振替）の方

第1期分の税額から控除します。控除しきれない場合は、第2期分以降の税額から、順次控除されます。

③ 年金特別徴収（年金からの天引き）の方

令和6年10月分から控除します。控除しきれない場合は、令和6年12月分以降から、順次控除されます。



定額減税が減税しきれなかった場合

定額減税額が所得割額から減税しきれなかった場合は、差額が調整給付金として支給される予定です。調整給付金の対象となる方には、後日お知らせします。

注 意 点

- ・定額減税は住民税の所得割額から減税しますので、均等割額および森林環境税（国税）の5,500円は減税にはなりません。
- ・寄附金税額控除の特例控除（ふるさと納税）の上限額の算定で使用する所得割額は、定額減税前の所得割額になりますので定額減税による影響はありません。
- ・年金特別徴収の場合、令和7年4月からの仮徴収税額は、定額減税前の所得割額で計算しますので、定額減税の影響はありません。

新築住宅の固定資産税を助成します

移住・定住人口の増加を促進するための施策として「八頭町新築家屋固定資産税補助金交付制度」を実施しています。



補助金の交付を受けるにあたっては、台所、便所、浴室および居室を有し、専ら自己の居住の用に供する住宅（併用住宅で延べ床面積の2分の1以上を住宅の用に供しているものを含む）を町内に新築した方で、次の要件をすべて満たすことが必要です。

補助要件

- 本町の町税等の滞納がない方（同一世帯員含む）
- 新築した住宅が平成27年度以降に固定資産税の賦課を受ける対象となった方（平成26年1月2日以降に町内に住宅を新築された方）
- 新築した住宅を生活の本拠としている方
- 固定資産税に係る減免制度等を受けていない方

補助額

新たに取得した住宅に係る固定資産税の額の2分の1に相当する金額

期 間

3年間

問い合わせ

税務課 ☎76-0204

ページID

0001153

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です

令和4年は全国で新たに884人のHIV感染者・エイズ患者が報告されました。鳥取県でも毎年数名の発生が報告されています。(出典：エイズ動向委員会)

HIV感染を早期に発見し早期に治療を開始・継続すれば、エイズの発症を防ぐことができ、感染判明前と同じ生活を送ることが期待できるようになりました。また、治療を続け、体内のウイルス量が減少すれば、他の人への感染リスクは大幅に低下することも確認されています。

保健所のエイズ検査は無料・匿名で受けられます。(要電話予約)

日 時 第2・4月曜日(祝日の場合は翌日)
13時～15時30分

*普及週間にあわせて6月3日(月)も実施します。
*あわせて梅毒とクラミジアの検査もできます。

対 象 検査を希望する方。住所関係なく受けられます。

*感染の可能性がある機会から、3か月経過後の検査をお勧めします。

問い合わせ

鳥取市保健所 保健医療課

☎ **0857-30-8533** FAX **0857-20-3962**

6月の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
3	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	八東保健センター	一般
4	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
5	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
6	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
7	金	離乳食講習会	13:30～15:00	郡家保健センター	R6.1.7～R6.2.16生
11	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
		2～3か月児育児相談	14:30～16:00	郡家保健センター	R6.3.8～R6.4.11生
13	木	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
14	金	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東ふれあいスポーツセンター	検診案内チラシをご覧ください
		男のかるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	40歳～概ね74歳の男性
17	月	認知症の方と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
18	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	中央人権啓発センター(八東地区公民館)	検診案内チラシをご覧ください
		水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		骨コツ筋力アップ教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
19	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	中央人権啓発センター(八東地区公民館)	検診案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	船岡保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
20	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		1歳6カ月児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	R4.10.1～R4.12.1生
25	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	郡家保健センター	一般
27	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	R4.2.19～R4.4.25生

7月上旬の保健課事業計画

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	月	こころとからだの健康相談	9:30～10:30	郡家保健センター	一般
2	火	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
		ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
3	水	さわやか体操教室	(1部) 9:40～10:40 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
4	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下対象 (2部) 65歳以上対象
8	月	水中運動教室	10:00～10:45	八東保健センター	65歳以上対象
9	火	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください
10	水	集団検診	(受付) 8:30～10:00	八東保健センター	検診案内チラシをご覧ください

各事業は、中止・延期となる場合があります。詳しくは、町ホームページをご確認いただくか、保健課までお問い合わせください。

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

いつまでもいきいきとした生活を送るためには、歯と口の健康が欠かせません。毎日の歯磨きなど身近な習慣を見直し、定期的な歯科検診を受けて虫歯や歯周病などの口の病気を予防して、あなたの大切な歯を守りましょう。



八頭町歯周病検診

今年度の八頭町歯周病検診の対象は、**20歳・30歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳**の方です。(令和6年4月2日～令和7年4月1日の間に到達する年齢を示します。)

☆今年度より20歳・30歳の方も歯周病検診の対象となりました。

☆詳しくは、5月下旬に送付している令和6年度八頭町歯周病検診受診券をご覧ください。

後期高齢者医療歯科健康診査（口腔健診）

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「歯科健康診査（口腔健診）」を実施します。「固いものが食べにくくなった」「飲み物でむせることがある」などの状態を放置すると、口腔機能の低下や誤嚥からの肺炎など危険な状態になることがあります。病気を予防し、元気で過ごすために年に一度は歯科健診を受けましょう。

申し込みをされた方には、後日、後期高齢者医療広域連合から受診券・医療機関一覧が送付されます。

対象者 後期高齢者医療制度に加入している方(入院・入所されている方を除く)

受診費用 無料(受診後に治療行為が行われる場合は有料)

受診期間 **6月1日～令和7年1月31日**
※健診は年度内に1回のみです。

申込先 町民課、船岡・八東住民課、後期高齢者医療広域連合

問い合わせ 町民課 ☎76-0205
鳥取県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎0858-32-1095

八頭町健康ポイントラリーが始まります！

健康づくりへの関心を高め、実践していただくきっかけづくりとして、八頭町健康ポイントラリーを実施します。町が行う対象事業(各種健(検)診や健康講座、体操運動教室等)に参加しポイントを集めると、素敵な賞品をプレゼントします。

楽しみながら、健康づくりに取り組みましょう。多くの方の参加をお待ちしています！

対象期間 6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

対象者 20歳以上の町内にお住まいの方

参加方法

①ためる

対象事業に参加し、ポイントをためる

②応募する

5ポイントたまったら郡家保健センターへ提出(20代・30代は2ポイント)

③ビッグチャンス!!

参加者の中から抽選で10名に豪華賞品が当たるチャンス!!

— 令和5年度健康ポイントラリー参加者の声 —



保健課主催の講座参加の際に、この企画を知りました。講座参加でひとつポイントをいただいていたので、ついでに自身の健康についても取り組んでみようと思い、同僚と共にチャレンジしました。平日の禁酒や運動、デンタルフロスを毎日する等、いくつか目標を立てて取り組みました。普段はだいたい三日坊主の常連なのですが、同僚と進捗状況を話したり、取組結果を記入したりすることで、モチベーションを維持して継続することができました。健康になってさらに豪華賞品までいただいて、いいことだらけでした。ありがとうございました！

*詳しい内容はホームページ、または折り込みチラシをご覧ください。

チラシの裏面が応募用紙となっております。

問い合わせ 保健課 **72-3566**

～一緒に食べるとおいしいね～ まちづくり委員会のお食事会

各まちづくり委員会で人気のある行事のうちのひとつがお食事会です。コロナ禍においては、会食をすることはできませんでしたが、コロナが5類に移行となり、みなさんお待ちかねの食事会が各地で開催されています。

4月5日（金）、大江地区まちづくり委員会では、百歳体操で心地よく体を動かした後、皆でワイワイとテーブルを囲んで手作りメニューをいただきました。この日のメニューは春らしくちらし寿司。一緒に食べると、楽しさも美味しさもまた格別です。

4月23日（火）、東郡家地区まちづくり委員会では、たけのこ、わらび、ウドなど春の山菜を使ったメニューが振る舞われました。食事の後は、誕生日会が開催され、4月生まれの方にお花のプレゼントが配られました。多くの方が参加され、笑顔溢れる素敵な会となりました。

各地域のまちづくり委員会では、感染対策や熱中症予防にも気をつけながら、いろいろな行事の企画と活動を行い、みなさんのお越しをお待ちしています。楽しみながら健康づくりや仲間づくりを行っていますので、ぜひご参加ください。



大江地区まちづくり委員会
みんなで一緒に食べると会話がはずんで食事すすみます



東郡家地区まちづくり委員会
春の恵みをふんだんに取り入れた山菜メニュー
旬のものを食べると若返る?!

咲かせよう 砂丘に長寿と笑みの花 ねんりんピック はばたけ鳥取2024

開催まで
あともう少し!



4月29日（月・祝）に開催されたふなおか竹林公園まつりに、第36回全国健康福祉祭とっとり大会マスコットキャラクターの「あおやかみじろう」とねんりんピックPRキャラクターバン隊が登場。ねんりんピックの大会旗がお披露目されました。

池上統轄監から大会旗を受け取った吉田町長は、「町をあげてねんりんピックの参加者を歓迎したい。」と大会成功に向けての決意表明を行いました。

ねんりんピックは県内各地でさまざまな競技が行われます。八頭町では10月20日と21日の2日間に渡り、将棋交流大会を開催し、県内外から多くの参加者や大会関係者が訪れます。この機会に町の魅力を多くの方に知っていただけるよう、町をあげておもてなしを行いますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。



あおやかみじろうとやずびよんと
ジャンケン大会をしました



大会旗を受け取った吉田町長と議長



子育てサークルに参加しませんか？



子育てサークルとは、保護者のおしゃべり会、子ども同士を遊ばせるなど、気軽に集まって交流する活動のことです。例えば、同じ趣味の仲間や同年齢のお子さんをもつ方で集まって活動するなど、未就学児の親子3組から始められます。「近所に遊ぶ友だちがない」「定期的に集まれる子育て仲間を作りたい」という方、子育てサークルに参加してみませんか？「自分たちでサークルを立ち上げたいけど、どうやって始めたらいいかわからない」「一緒に集える仲間を増やしたい」というときには、職員がお手伝いします。お気軽にご相談ください。

- 対 象**
- ▶ 未就学児及びその保護者(親子3組・5人以上で構成)
 - ▶ 代表者、構成員の過半数の住民票が八頭町にある
 - ▶ 町の子育て事業への参加・協力できる方など

- 登 録**
- ▶ 登録期間は4月1日から翌年3月31日
※毎年度、登録手続きが必要です。
 - ▶ 申請書の提出 ⇒ 登録通知書送付(登録完了)

- 補助金制度**
- ▶ 1事業につき上限2万円(要件あり)※補助金の申請には上記登録が必要です。



例えば... 親子交流会、絵本の読み聞かせ、体操教室、おしゃべり会、季節の行事などの事業で、講師を依頼した代金、絵本代金、お茶菓子代などが対象になります。(要件あり)

問い合わせ **登 録** 子育て支援センター ☎ **72-3345**

補助金 町民課 ☎ **76-0211**



6月の主な行事



日 時	内 容	会 場
3月 10:00 ～ 11:30	子育て世代の防災対策 どうしたらいい?子育てファミリー防災対策 男女共同参画センターとの共同開催	子育て支援 センター
11火 10:00 ～ 10:45	『英語でリミック』 要予約 講師 やまだ なほ さん ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援 センター
12水 10:00 ～ 11:00	『親子ミュージック・ケア』 要予約 講師 樫村ふみ代さん 対象 概ね10ヶ月以上のお子さん ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援 センター
18火 10:00 ～ 10:30	『誕生会・お楽しみ会』 お誕生日をお祝いした後、手あそびやふれ あい遊びを親子、友だちと楽しみましょう。	子育て支援 センター
19水 10:00 ～ 11:00	『ママビクス』 要予約 講師 三村 恵里さん ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援 センター
25火 10:00 ～ 11:30	『ぴよんぴよんベビー』 要予約 ☆対象 生後3ヶ月頃～1歳頃 持ち物 バスタオル 助産所オープンデー(平井かずえさん)	子育て支援 センター 和室
26水 10:00 ～ 11:00	『リフレッシュ・ダイエット講座』 要予約 講師 東郷 彩さん	大御門体育 センター

毎月発行しているぴよんぴよんクラブ便り(行事予定)は、町ホームページでもご覧いただくことができます。

年間の育児講座内容や日程・子育て支援フェスタinやず等の予定は八頭町ホームページで確認できます。



七夕飾りづくり・七夕交流会

鳥取県はどの市町村からも天の川が見える星空観光スポットとして有名です。育児に仕事にと忙しい日々ですが、夜空を見上げて、ゆったりと星を眺める時間が持てるといいですね。

七夕に向けて、6月24日より短冊を用意しています。七夕飾りコーナーも準備していますのでお楽しみください。七夕交流会当日はファミリーサポートさんによる笹巻作りとお楽しみ会を予定しています。

短冊作り・七夕飾り製作コーナー

6月24日・25日 10:00～11:00(随時)

七夕交流会

7月4日(木)



☆ 絵本の会 (図書館司書による読み聞かせ)

6月5日(水) 11:15～ **会場** 子育て支援センター

6月14日(金) 11:15～ **会場** 男女共同参画センター

☆ 出張お仕事相談会 (出張ハローワーク)

6月12日(水) 10:00～11:30 **会場** 子育て支援センター

6月14日(金) 10:30～12:00 **会場** 男女共同参画センター

6月28日(金) 10:00～11:30 **会場** 隼Lab.

☆ 運動遊び **会場** 子育て支援センター

行事のない水・木曜日は、運動できる遊具を準備します。

☆ 出張子育て支援センター

6月14日(金) **会場** 男女共同参画センター かがやき

6月28日(金) **会場** 隼Lab.

土曜日一日開設日 (試行段階)

6月22日(土) 9:00～16:00

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です

令和6年度 キャッチフレーズ **だれもがどれも選べる社会に**

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が公布・施行されました。

この日にちなみ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目的として、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。

八頭町では、男女共同参画センター「かがやき」で、とっとり安心ファミリーシップ制度や時代を切り拓いた鳥取ゆかりの女性たちの特設展示コーナー（6月15日から28日まで）を設けます。そのほかLGBTsに関するDVD上映、男女共同参画かるたや関連図書の紹介、貸出しなども行いますので、是非お越しください。



昨年度の様子

よりん彩記念日フォーラム 2024開催！

男女共同参画週間にあわせて、大人も子どもも楽しめるイベントが開催されます。

日 時 6月29日(土) 10:00～16:00

場 所 エースパック未来中心
(倉吉市駄経寺町212-5)

内 容

【午前の部】 10:00～12:30

- ステージイベント(小中学生バンド演奏ほか)
- ワークショップ(みそ玉作り、海ごみキーホルダーほか)
- 防災・減災体験
- その他イベント(クイズラリー、かるたとり、飲食・テイクアウトなど)

【午後の部】 13:00～16:00

13:00～14:00

- 寸劇(北栄町女性団体連絡協議会)
- スライドショーによる団体紹介
- 自力整体(自分の体を整える体験)

14:00～16:00

- 講演会 高尾 美穂さん(よりん彩直営事業)

要申込

申し込み・問い合わせ

鳥取県男女共同参画センターよりん彩

☎0858-23-3901



家族みんなのできる！

無料

キレイが続くカンタン片付け・収納術

家族みんなで快適に暮らすための片付けのコツや収納術について学べる講座を開催します。

日 時 6月15日(土) 14:00～15:30

場 所 男女共同参画センター「かがやき」

講 師 一級建築士 来田 裕子さん

定 員 30名

対 象 者 町内に在住または通勤通学している方

託 児 無料(希望者は6月7日(金)までにお知らせください)

申込方法 電話かFAXまたは、電子申請のいずれかでお申込みください。

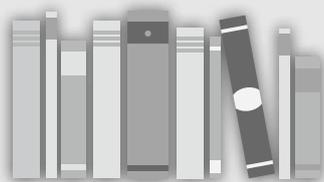
申し込み・問い合わせ

男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX 84-2362



電子申請
QRコード



郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<https://www.town.yazu.tottori.jp/site/library/>
 ページ ID 0002215

スマホサイト



スマートフォンは
こちらから



蔵書点検による休館のお知らせ

蔵書点検のため、下記の期間は3館とも休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

期間 6月4日(火)～6月7日(金)

※ 休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。

3館同時開催

あの作家の本が大集合！作家フェア

日ごろは各館に分散所蔵されている作家の図書を1館に集めて展示貸出します。

期間 6月15日(土)～7月18日(木)

各館の展示作家

郡家図書館 垣谷美雨

船岡図書館 津村記久子

八東図書館 葉室麟



船岡図書館

七夕かざりをつくろうおはなし会

「七夕」絵本の読み聞かせの後、七夕かざりを一緒に作りましょう。作ったかざりは図書館内の笹にみんなで吊ります。

日時 7月6日(土) 10:30～11:30

会場 船岡図書館 おはなしの部屋

対象 小学生以上 ※はさみを使います

■ 参加費・申込不要

問い合わせ 船岡図書館 ☎72-3970

あたまイキイキ音読教室

※申込が必要です。

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	6月28日(金)	6月26日(水)	6月20日(木)
時間	10:30～11:15	10:30～11:15	10:15～11:00



* 他館所蔵のものはお取り寄せできません。
 * 貸出中の場合はご予約ください。(インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|----------------------|---------|
| ① 俺たちの箱根駅伝 上・下 | 池井戸 潤 |
| ② 振り出し 旗本出世双六 1 | 上田 秀人 |
| ③ ひとりになったら、ひとりにふさわしく | 下重 暁子 |
| ④ 農家が教えるよもぎづくし | 農文協 編 |
| ⑤ ゴルフスイングの原理原則 | 森 守洋 |
| ⑥ どっちどっちほいくえん | ふくだ のぞみ |

船岡図書館

- | | |
|-------------------|----------|
| ① さまよえる神剣 | 玉岡 かおる |
| ② 元気じゃないけど、悪くない | 青山 ゆみこ |
| ③ 書いてはいけない | 森永 卓郎 |
| ④ 散歩でよく見る花図鑑 | 亀田 龍吉 |
| ⑤ 都会のトム&ソーヤ 21 | はやみね かおる |
| ⑥ 朝日ジュニア学習年鑑 2024 | |

八東図書館

- | | |
|--------------------|--------|
| ① 山の上の家事学校 | 近藤 史恵 |
| ② うつ蟬 風の市兵衛 33 | 辻堂 魁 |
| ③ 壁 94年の思索の旅 | 柄川 順 |
| ④ 世界一やさしい「才能」の見つけ方 | 八木 仁平 |
| ⑤ パンダのおさじとフライパンダ | 柴田 ケイコ |
| ⑥ 薬屋のひとりごと 15 | 日向 夏 |

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
②	3	4	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑬	16	17	18	19	20	21
⑮	22	23	24	25	26	27
⑳	28	29	30			

■ 休館日 ● 開館時間 10:00～18:00
 ○ 船岡・八東休館日 (郡家は開館)



人権擁護委員は、あなたのまちの相談パートナーです

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、地域の人権擁護活動に携わる民間の方のことです。全国で約 14,000 人の人権擁護委員が日々活動しており、八頭町では 10 人が活動しています。

人権擁護委員の主な活動

人権相談

いじめ・誹謗中傷・ハラスメントなどの人権に関する相談を、面談や電話、インターネット窓口、人権 SOS ミニレター（小・中学生）で応じます。

毎月 1 回行っている特設人権相談もぜひご利用ください。（詳しくはおしらせ欄をご覧ください。）

人権侵害の被害者救済

「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査を行います。

人権啓発活動

住民一人ひとりの人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうために、イベントに合わせた活動報告の展示や、町内を巡回しながらの啓発活動など、さまざまな活動を行っています。

「人権の花」運動

町では毎年小学校 2 校で実施しており、今年度は郡家東小学校と船岡小学校が取り組みます。植物を育てることを通して、相手を思う心など豊かな人権感覚を育むとともに、人権教室も開催します。

毎年 6 月 1 日は人権擁護委員の日です

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日（昭和 24 年 6 月 1 日）を記念して、毎年 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に啓発活動等を展開します。

町では 6 月 5 日（水）の午前中に広報車で町内を回り、企業や施設を訪問しながら人権尊重の大切さについて呼びかけを行います。

全国一斉『人権擁護委員の日』

八頭町特設人権相談所

日時 6 月 5 日（水）13：30～16：00

場所 中央公民館（宮谷 80 番地）
船岡地区公民館（船岡 539 番地 1）
丹比地区公民館（北山 48 番地 1）

※相談は無料で秘密は固く守られますので、ひとりで悩まずご相談ください。

法務局電話相談

平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

みんなの人権 110 番

0570-003-110

子どもの人権 110 番

0120-007-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

インターネット相談
（24 時間受付）



パソコン、ケータイ、スマホから <http://www.jinken.go.jp/>

ひとりで悩まず相談を

法務局では、電話、インターネット、LINE 等で人権侵害に関する相談を受け付けています。

じんけん じんけん
知っていますか？ **人 KEN まもる君** と **人 KEN あゆみちゃん**



人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君

人 KEN まもる君と人 KEN あゆみちゃんは、人権イメージキャラクターとして漫画家やなせたかさんのデザインにより誕生しました。2 人とも、前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地の人権啓発活動で活躍しています。



人権イメージキャラクター
人 KEN あゆみちゃん

人権問題講座

一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざして人権問題講座を開催します。
 この講座は、お互いを大切に、社会にひそむあらゆる差別や偏見に気づくことにより、差別解消に向けての知識を身につけ、実践できる人材を養成することを目的にしています。自分自身の人権感覚を磨き、正しい知識を習得するためにもぜひご参加ください。
 今年度も年間9回を計画しており、第1回～第3回までを船岡地区公民館で開催します。

	日 時	テ ー マ	講 師
1	6月28日(金) 19:00～20:30	『災害と人権』 ～災害時要支援者とは～	鳥取県人権教育アドバイザー 佐藤 淳子さん
2	7月5日(金) 19:00～20:30	『やめたくても やめられない!』 ～依存症と向き合い、回復の道を歩む～	特定非営利活動法人 リカバリーポイント 鳥取ダルク 代表 千坂 雅浩さん
3	7月26日(金) 19:00～20:30	『出会いを学びに』 副題『テーマ：部落差別～』	人権テイクルート 啓発担当 チーフフェロー 高田 美樹さん

問い合わせ 船岡人権啓発センター ☎73-0030

各種教室開催のご案内

リラックスヨガ教室

ゆったりとしたリズムで身体を動かすと、心と体が落ち着きます。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

日 時	6月15日(土) 午後7時30分～(1時間程度)
会 場	郡家人権啓発センター
講 師	東郷 彩さん
参加費	無料
持ち物	タオル、飲み物、ヨガマット(貸与あり)
定 員	10人(先着)
申込締切	6月13日(木) 17:00
申込み先	郡家人権啓発センター ☎72-2672

手芸教室

いなば和紙を使って『あじさい』を作ります。初めての方もぜひご参加ください。
 ※2日とも参加で1つの作品が完成します。

日 時	6月13日(木)、18日(火) 午後1時～(2時間程度)
会 場	船岡人権啓発センター
定 員	15人程度
参加費	800円
講 師	いなば和紙折り紙教室 日本折紙協会 認定講師 壹岐 葉子さん
申込期間	6月3日(月)～6日(木)
問い合わせ	船岡人権啓発センター ☎73-0030



まげわっぱ体験教室

鳥取県産の杉を使って、オリジナルのまげわっぱを作しましょう。
 ご家族、ご友人など、皆さまお誘い合わせのうえお申し込みください。

日 時	6月21日(金) 午前10時～(2時間程度)
会 場	中央人権啓発センター
講 師	鳥取県立智頭農林高等学校 教諭 天川 敏之さん
定 員	12人程度(応募者多数の場合は抽選)
参加費	1,500円
申込み先	中央人権啓発センター ☎84-3496



まげわっぱの完成例

ふるさと納税で魅力あるまちづくりへ

八頭町の将来像「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町」を築くため、
皆様のご協力をお願いします。

八頭町では、豊かな自然と調和した活力ある町民との協働のまちづくりを推進することを目的に「ふるさと活性化基金」を創設しています。

「ふるさと納税」によるご寄付は、八頭町の活性化に向けての力強い応援団となります。
ご寄付をいただいた方には、八頭町の魅力がたくさん詰まったお礼の品をお贈りしていますので、町外にお住まいのご親戚、ご友人へ紹介くださいますようお願いいたします。

お礼の品など詳しくはこちら→



令和5年度寄附状況

1. 分野別寄附数

寄附項目(分野)	件数	寄附金額(円)
(1) 生活安全に関する事業	1,888	31,005,250
(2) 健康・福祉に関する事業	1,777	26,999,500
(3) コミュニティに関する事業	111	1,845,000
(4) 環境保全に関する事業	1,172	18,212,750
(5) 農林水産業に関する事業	1,760	27,191,750
(6) 商工業に関する事業	117	1,949,500
(7) 教育・文化に関する事業	2,864	47,483,200
(8) 鉄道・バス等の公共交通に関する事業	752	11,939,500
(9) 観光・交流に関する事業	541	8,512,000
(10) その他町長が必要と認める特定の事業	8,099	125,157,550
(うち令和5年8月台風7号・豪雨 災害支援)	(280)	(4,231,800)
計	19,081	300,296,000

2. 地域別寄附数

寄附者の方のお住まいの地域	寄附件数(件)
八頭町内	1
八頭町外	18,851
うち鳥取県内	209
うち首都圏	7,523
うち関西圏	5,300
うちその他の地域	5,819
計	18,852

〈ふるさと活性化基金の活用状況〉

事業区分	事業内容	金額
(1) 生活安全に関する事業	集落消防施設等整備事業	240万円
	防災備蓄用品購入事業	140万円
	個別受信機設置事業	1,160万円
	他3事業	180万円
(2) 健康・福祉に関する事業	小学校入学祝い金支給事業	200万円
	中学校入学祝い金支給事業	320万円
	在宅育児世帯支援事業	480万円
	出生祝い金支給事業	120万円
	他3事業	140万円
(3) コミュニティに関する事業	集落消防施設等整備事業	70万円
	コミュニティ番組放送事業	90万円
	生ごみ分別収集事業	450万円
(4) 環境保全に関する事業	ゴミ適正処理事業	510万円
	資源ごみ回収促進事業	30万円
	営農支援センター運営支援事業	500万円
(5) 農林水産業に関する事業	小規模農家経営継続支援事業	100万円
	がんばる農家プラン事業	340万円
	鳥取梨生産振興事業	210万円
	他3事業	120万円
	商工会支援事業	100万円
(6) 商工業に関する事業	他3事業	70万円
	学校教育ICT化事業	1,010万円
(7) 教育・文化に関する事業	中学校少人数学級実施事業	500万円
	森下広一杯・マラソン大会事業	420万円
	学校給食支援事業	360万円
	他2事業	210万円
	(8) 鉄道・バス等の公共交通に関する事業	若桜鉄道通学定期助成事業
(9) 観光・交流に関する事業	家族でおいでやす観光推進事業	360万円
	他2事業	100万円
(10) その他町長が必要と認める特定の事業	上記事業も含め追加総額	4,940万円

資料請求・問い合わせ

企画課 地域戦略室

☎76-0213

今年もコウノトリのヒナが誕生しました！

昨年2月に設置した人工巣塔に、今年もコウノトリのペアが飛来しました。昨年もこの巣塔で営巣を行ったペアで、町内で繁殖活動が確認されるのは3年目になります。

昨年はこの巣塔から4羽の巣立ちを見届けましたが、今年は4月末現在で2羽のヒナが順調に成長していることを確認しています。成長著しいヒナを傍らに、親鳥は交互に巣から飛び立ち、エサを採ってきたり巣の手入れを行ったりするなどの様子が見られます。

豊かな自然が残る八頭町はコウノトリにとって過ごしやすい環境のようで、町内での目撃情報も多く寄せられるようになりました。

コウノトリが好む環境は多様な生物が育まれていることの証左であり、人にとっても暮らしやすい環境と言えます。引き続き、人とコウノトリが共存できる環境を守っていただけるよう、御協力をお願いします。



令和7年

八頭町 ばたちのつどいについて

今年度20歳を迎えられる方を対象として、20歳をお祝いする式典を次のとおり開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

日時 令和7年1月3日(金)

会場 八東体育文化センター

対象者 平成16年4月2日～
平成17年4月1日生まれ



※詳しい日程・時間等は、8月頃に対象者へ案内通知をお送りします。また、内容が決定次第、町ホームページでも随時ご案内いたします。

*****【実行委員募集】*****

式典の企画・運営を行う実行委員を募集します。一生に一度の式典を自分たちの手で思い出深いものにしませんか。

応募資格

令和7年の対象者で、継続して実行委員会に参加可能な方(県外の方はオンライン等での参加を考慮しています。4～5回開催予定)

応募期限 6月28日(金)

応募・問い合わせ 教育委員会事務局 社会教育課

☎84-1232 FAX84-1201

八頭町教育委員の紹介

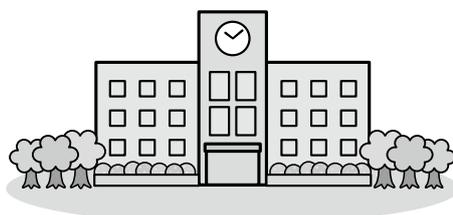
このたび山崎泰國教育委員(市場)の任期満了に伴い、新たに小林傳さん(花)が議会の同意を得て教育委員に任命されました。

任期は令和6年5月3日～令和10年5月2日までの4年間です。

また、5月3日に開催された臨時教育委員会において、教育長職務代理者に小林傳委員が選任されました。



小林傳 委員 (新任)



起業創業をお考えの方等を対象に 創業スクールを開催します！

八頭町商工会を始めとする鳥取県東部7商工会では、中山間地域での創業スクールを開催します。人気のセミナー講師 石川聖子氏をお迎えし、創業の心構えやマーケティング、資金計画等の知識習得を目指します。全課程受講者は個別のフォローアップ相談も受けることができます。

下記詳細をご確認の上、お問い合わせお申し込みください。

- 日 時** 6月15日(土)、16日(日)、22日(土)
(全3日間) 各日午前10時～午後5時
- 会 場** 鳥取県商工会連合会館3階会議室
(鳥取市湖山町東4丁目100)
- 対 象** 創業をお考えの方、創業後3年以内の方、事業を引き継ぐ予定の方
- 参加費** 無料
- 定 員** 20名
- 申込期限** 6月10日(月) ▲詳細はこちら
- 申し込み・問い合わせ** 八頭町商工会 ☎72-2113



お知らせ

八頭町地方創生町民検討委員を募集します！

令和7年度から5か年の地方創生の取組に向け、第3期八頭町総合戦略を策定するにあたり、住民の皆さんの意見を反映させるため、八頭町地方創生町民検討委員会を設置します。つきましては、次のとおり委員を募集しますので、ぜひご応募ください。

- 募集人数** 20名程度
- 募集期間** 5月20日(月)～6月17日(月)
- 応募要件** 町内在住の18歳以上(高校生を除く)の方、または、町内事業所に勤務する方(任期1年・無報酬)

応募方法 FAX・メール等により応募してください。応募者多数の場合、年代・性別等で調整させていただくことがあります。

※応募用紙は、役場各庁舎、各地区公民館、八頭町ホームページから入手してください。

※スマートフォンでお申し込みの方は、2次元コードをご利用ください。

問い合わせ・応募先 企画課地域戦略室

☎76-0213 / FAX76-0222

E-mail tihousesei@town.yazu.tottori.jp

ページID 0008970



スプレー缶・カセットボンベは「有害ごみ」です!!

4月1日よりごみの分別区分が一部変更となり、スプレー缶・カセットボンベは、「小型破砕ごみ」から「有害ごみ」に変わりました。

適正に分別していただき「有害ごみ」の日にごみステーションへ出していただきますようご協力をよろしくお願いします。

※穴開けは不要ですが、必ず中身は使い切るかガス抜きをして出してください。穴を開けてしまった場合でも「有害ごみ」です。

問い合わせ 町民課 ☎76-0205

町営墓苑使用者を募集します

町営「郡家墓苑」と「船岡墓苑」の使用者を次のとおり募集します。

申込資格 町内に住所を有する方

※現在、町営墓地を使用されている方でも申し込みは可能ですが、使用は1人につき2区画までです。

必要な物 墓地使用許可申請書

申込場所 町民課(八頭町郡家493番地)

その他

・申込は先着順となりますので、募集区画がなくなり次第終了します。

・現地見学可能です。お気軽にご連絡ください。

申し込み・問い合わせ 町民課 ☎76-0205

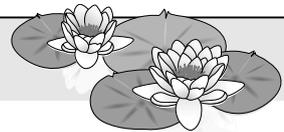
ページID 0005786

■ 郡家墓苑

所在地	八頭町郡家 395 番地
募集区画	5区画 (区画番号:C-7、H-10、N-15、P-4、S-3)
区画面積	7.50㎡
永代使用料等	● C-7、H-10、N-15、P-4 295,000円 ● S-3 300,000円
管理組合費	5,000円 (※管理組合への入会必要、初回時のみ)

■ 船岡墓苑

所在地	八頭町船岡 752 番地
募集区画	2区画(区画番号:5号、24号)
区画面積	7.50㎡
永代使用料	280,000円



第3回定例農業委員会の開催

日時 6月13日(木) 13:30~
会場 船岡地区公民館
問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207
 ※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。
 ※日程は変更となる場合があります。

令和6年度狩猟免許試験 野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物被害が、八頭町内でも大きな問題となっています。地域の農林水産業を守っていくためにも、狩猟免許を取得して有害鳥獣を捕獲しましょう。今年度の狩猟者養成講習会と狩猟免許試験が下記の日程で実施されます。希望される方は、直接、鳥取県自然共生課へお申し込みください。申請書等は、産業観光課に備えています。また、八頭町内の猟友会に入会を併せて検討されている場合、事前に産業観光課までご相談ください。

日時、会場および申込期限

区分	実施日時	会場	申込受付期間
講習会	7月28日(日) 午前9時30分~午後4時30分	鳥取県立福祉人材研修センター 本館 中研修室 (鳥取市伏野1729-5)	5月13日(月)~7月22日(月)
試験	9月1日(日) 午前9時30分~午後5時	鳥取県東部庁舎 5階講堂ほか (鳥取市立川町6丁目176番地)	5月13日(月)~8月14日(水)

試験種類及び受験手数料

区分	受験手数料	
	新規受験者	既に他の種類の免許取得者
網猟免許(網用)	4,300円	2,800円
わな猟免許(わな用)	4,300円	2,800円
第一種銃猟免許(装薬銃・空気銃用)	5,200円	3,900円
第二種銃猟免許(空気銃用)	5,200円	3,900円

申し込み・問い合わせ
 鳥取県自然共生課
 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220
 ☎0857-26-7872

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和6年4月分から令和7年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障がいや死亡といった不慮の事態になっても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

※所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

問い合わせ 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311
 町民課 ☎76-0205

農業者年金受給者の方へ 「現況届」の提出は6月28日までをお願いします

毎年6月に農業者年金受給者の現況を確認しています。農業者年金受給者には、農業者年金基金から5月末までに「現況届」が直接送付されますので、住所、氏名、生年月日等必要事項を記入して、期限内に提出してください。現況届の提出がない場合は、11月から農業者年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

また、住所変更や死亡されている場合は別途手続きが必要となりますので、農業委員会事務局までご連絡ください。

提出先 本庁舎 農業委員会事務局
 船岡庁舎 船岡住民課
 八東庁舎 八東住民課

提出期限 6月28日(金)
問い合わせ 農業委員会事務局
 ☎76-0207



計量器定期検査を実施します

取引や証明に使用する業務用の計量器（はかり）については、計量法に基づき正確性を確認するため、2年に1回、県が行う定期検査を受けなければなりません。

定期検査を次の日程で実施しますので、対象者の方は必ず受検してください。

	日時	会場
定期検査	7月2日(火) 13:00～15:00	船岡地区公民館
	7月5日(金) 13:00～15:00	男女共同参画センター
	7月19日(金) 10:00～15:00	中央公民館

※いずれの会場でも受検できます。

※当日受検も可能です。

検査時に必要なもの

- ・はかり ・検査手数料（現金）
- ・県から送付される「特定計量器定期検査申請書」

※「特定計量器定期検査申請書」が無い場合も受検が可能です。

問い合わせ

県くらしの安心推進課 ☎0857-26-7601
産業観光課 ☎76-0208

稲荷体験農園利用者募集

稲荷体験農園は、農業を愛し土に親しむ方、野菜や花を作って自然に触れ合い農業を理解しようとする方に利用していただくための施設です。

現在、9区画の空きがありますので、次のとおり募集しています。農園利用をご希望の方は、お問合せ先までご連絡ください。



- 農園の場所** 八頭町稲荷
- 農園の区画** 57.5㎡/区画
- 入園の期間** 4月～翌年3月まで（毎年更新）
- 入園料** 1区画 5,000円/年間
（期間途中からの利用は、減額があります。）
- 問い合わせ** 産業観光課 ☎76-0208

教科書展示会のお知らせ

小・中学校で使用されている教科書の展示会が八頭町内で開催されます。



この展示会は、教育関係者や保護者をはじめ県民のみなさんに、広く教科書の内容を公開し、子どもたちが使用する教科書について関心や理解を深めていただくために行うものです。

なお、貸し出しはしておりませんのでご了承ください。

- 展示会場** 郡家図書館
（※毎週月曜日は休館日）
- 展示期間** 6月8日(土)～7月4日(木)
- 問い合わせ** 鳥取県教育委員会事務局
小中学校課
☎0857-26-7935

クマの出没に注意してください!!

今の時期、クマは冬眠明けでエサを求めて活発に行動します。

クマに遭遇しないために次のことにご注意ください。

- ・早朝や夜間の外出の際は、十分に気をつけてください。
- ・登山や作業等で山に入る場合は、細心の注意で行動をしてください。
- ・クマに遭遇しないために、クマ鈴やラジオ等の音を出して、クマに自分の存在を知らせてください。
- ・クマのエサとなるような生ゴミや果物等を民家の付近には放置しないでください。



※クマを目撃した場合や足跡などの痕跡を見つけた場合は、産業観光課までご連絡ください。

連絡先

産業観光課 ☎76-0208

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やすチャンネル(11ch)

八頭町議会定例会の「本会議」を次の日程で放送します。ぜひご覧ください。

- 放送日** 6月5日(水)・6日(木)・10日(月)・11日(火)・18日(火)

新番組のお知らせ

- ・下船岡神社御幸祭
- ・ワクワク八頭中
- ・みんなの図書館②

- 問い合わせ** 企画課 ☎76-0212

春山も天候の急変に要注意！ 山岳遭難を防ぐポイント

近年のアウトドアブームで登山を始める人が増える中、令和5年中の鳥取県での山岳遭難発生件数は41件48人と統計以来最多を更新しました。

気候が温暖な春でも、毎年、山岳遭難が絶えず、特に多いのは、道迷いや滑落、転倒です。

春山の山頂はまだ寒く、天候も急変しやすいため、登山計画や装備品が不十分だと命にかかわる場合もあります。安全に登山を楽しむために次のことに気をつけましょう。

●無理のない「登山計画」と「登山届」の提出を！

大山の登山届は県警ホームページからも提出できます。

電子申請サービス
二次元コード→



また、登山アプリ「コンパス」や「YAMAP」を利用すれば、スマートフォンやパソコンから全国各地の山系の登山計画書が作成できます。

- 体力や技能に合わせ、余裕のある登山計画を立てましょう。
- 高山を登山する場合は、防寒着、アイゼンを準備しましょう。
- 水、食料、着替え、ライトなど十分な装備を準備しましょう。
- 緊急連絡手段として、携帯電話と予備バッテリーなどを準備し、遭難した時は、迷わず110番通報しましょう。

問い合わせ 郡家警察署 ☎0858-72-0110



郡家署ホームページ



はい！こちら消費生活相談員です

SMSやメールでのフィッシング詐欺に注意！

事例

通販サイト、クレジットカード会社、銀行、宅配便事業者などの実在する組織をかたり、IDやパスワード、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取するフィッシング詐欺に関する相談が多数寄せられています。

個人情報等を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報を不正利用されるおそれがあります。絶対に入力してはいけません。



トラブルに遭わないために！

- メールやSMSに記載されたURLには安易にアクセスしない
- フィッシングサイトにアクセスしてしまっても個人情報は絶対に入力しない
- クレジットカード情報などを入力してしまったらすぐにカード会社などに連絡する
- 日頃から正規のURLや正規のアプリからアクセスする
- 少しでも疑問や不安を感じたら、八頭町消費生活相談窓口にご相談ください。

八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230 (平日9:00～16:00)

面談相談 丹比地区公民館(毎週木・金曜日)

秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

ポリテクセンター鳥取 受講生募集(8月入所生)

国が実施している公共職業訓練で、就職に役立つものづくり分野(機械・電気・住居系)に関する実践的知識・技能を学ぶことができます。

募集科 (8月生)	ものづくり溶接科 住宅リフォーム技術科
募集期間	6月11日(火)～7月16日(火)
訓練期間	8月2日(金)～令和7年2月28日(金)
受講料	無料※テキスト代(約15,000円)は自己負担
定員	各科 若干名
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出し、キャリア形成相談の予約をしてください。
キャリア形成相談日	7月22日(月)※選考試験なし

問い合わせ

ハローワーク鳥取 ☎0857-23-2021

ポリテクセンター鳥取 ☎0857-52-8802

防災士養成研修受講者募集

八頭町では「防災士」を養成しており、養成研修の受講者を募集しています。

希望される方は、6月14日(金)までに総務課防災室へお申し込みください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

研修日時 10月12日(土) 9:20~17:50

10月13日(日) 9:10~16:55

会場 鳥取県庁講堂本庁舎1階

費用 研修費用・認証登録料は町負担

募集人数 5人(定員を超えた場合は選考)

問い合わせ 総務課防災室 ☎76-0203

ページID 0005904

税務職員の募集

国税庁では税務職員を募集しています。税のスペシャリストを目指して、ぜひ受験してください。

受付期間 6月14日(金)~26日(水)

受験申込書、パンフレットの請求、問い合わせ

広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30

☎082-221-9211(内線3743・3635)

またはお近くの税務署総務課へ

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



子どもシアター開催

日時 6月15日(土) 10:00~

会場 中央公民館 2階 視聴覚室

入場料 無料

作品 映画ドラえもん

「のび太と空の理想郷」

問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113

芸術文化交流プラザ あーとふる八頭

作品展示のご案内

【橋本興家記念館等】「黄昏百夜」

昼間とは異なる光と色を感じる夕暮れから夜の作品を展示します。

期間 6月30日(日)まで

問い合わせ あーとふる八頭 ☎71-1016

木~日曜・祝日開館(10:00~16:00)

毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日

食は、私たちが毎日いきいきと過ごすために欠かせないものです。健康的な体づくりのため、1日3度の食事を定期的に食べ生活リズムを整える、地域の食材や旬の食材を積極的に摂り、地産地消に取り組むなど、この機会に、食について振り返ってみましょう。

普段の食生活をチェックしてみましょう！

1. 3食欠かさず食べる	
2. ゆっくりよく噛んで食べる	
3. 減塩を心がけて食べる	
4. 食事の前後に挨拶をする	
5. 食事中テレビを消す	
6. 食事を残さず食べる	
7. 食品表示を確認して選ぶ	
8. 町内産や県内産の食材を食べる	

<減塩の工夫の例>

- ・だし、香味野菜、酸味などを利用する
- ・調味料を小皿にとって少量つけて食べる
- ・めん類の汁を飲み干さないようにする

この項目は、八頭町食育推進計画(第3次)で推進しているものです。

チェックが1つでも多くなるように、できることから取り組んでみましょう。

身体障がい者手帳をお持ちの方へ 町外の医療機関へ通院するための タクシー代を一部助成します

通院費を支援する施策として「八頭町身体障がい者通院支援タクシー利用費助成金交付制度」を実施しています。

八頭町にお住まいで、身体障害者手帳(1級~5級)をお持ちの方は令和6年4月分から町外の医療機関へ通院する際のタクシー代が一部助成されます。

なお、以下の通院は対象外です。

- ①歯科診療のための通院
- ②人工透析療法のための通院
- ③自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けた者の指定自立支援医療機関への通院

助成金額 八頭町タクシー利用助成を受ける部分を除いたタクシー代の2分の1で、1月あたりの上限は1人につき5,000円です。

- 必要書類**
- ・申請書(窓口でお渡し)
 - ・請求書(窓口でお渡し)
 - ・タクシー代の領収書
 - ・通院先医療機関の診療領収書
 - ・身体障害者手帳の写し

問い合わせ 福祉課 ☎72-3590

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0222
eメール yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp

叙勲旭日単光章

西尾 節子さん（土師百井）は郡家町議会議員として5期19年の永きに渡り在職され、住民福祉の向上や地域産業の振興などにご尽力され、町勢の進展に多大な貢献をされました。

この度、その功績を認められ、『旭日単光章』を受章されました。心よりお祝い申し上げます。



おめでとうございます 百歳を迎えられました



八頭町では、満百歳を迎えられた方をお祝いする長寿表彰を行っています。

5月3日に岡嶋ツル子さん（久能寺）が満百歳を迎えられ、町長から寿詞などが贈呈されました。これからもお元気にお過ごしください。

郡家駅前活性化検討委員会の報告書が提出されました

4月8日（月）八頭町郡家駅前活性化検討委員会の検討結果の報告書がまとまり、吉田町長に提出されました。

令和5年2月から委員会を5回、ワークショップを1回開催、駅利用者などへのニーズ（インタビュー）調査、アンケート調査の実施と精神的に協議・検討いただき、その結果をとりまとめていただきました。

郡家駅前には、平成27年にぶらっとぴあ・やぶが完成するなどインフラの整備が行われましたが、引き続き駅前の活性化が課題として残っています。

今回の報告書を基に商工会等関係機関と連携し活性化に取り組んで参ります。



検討委員会磯野会長（右）が吉田町長に報告書を提出する様子

4月23日は「白ブサの日」 「ハヤブサライダー」聖地に集結

関東を中心とする隼バイクチームがライダーの聖地として知られる隼駅と若桜鉄道を盛り上げようと、4月23日を「白ブサの日」と銘打ち、4月21日（日）に隼駅に集結。隼駅から八東駅まで隼ラッピング列車と並走パレードを実施しました。

この日に合わせ、隼駅では隼関連グッズを販売。隼駅を守る会が昨年育てたひまわりの種を配るなど訪れたライダー達をもてなしました。

パレード実施後は道の駅はつとうでじゃんけん大会を行うなどライダー同士の交流を深め、夏に開催される隼駅まつりでの再会を誓っていました。



白を基調とした隼バイク「白ブサ」を中心に約20台が集結。列車とともに沿道を駆け抜けました。

やずミニSL博物館やずぼっぽ ウクレレコンサート開催



心地よいウクレレの音色がミニSL博物館の雰囲気にもマッチし、なごやかな演奏会となりました

4月21日（日）、やずミニSL博物館やずぼっぽでウクレレデュオ「タローズ」によるコンサートが開催されました。

日本を代表する有名な曲から列車にまつわる懐かしい曲などが演奏され、観客も思わず歌を口ずさんでいました。

今回はじめて八頭町で演奏をしたという「タローズ」は「この会場は音の響きがよく、観客との距離も近くて、拍手をしてくださったり、歌を口ずさんでくださったりする姿を前から見ることででき、とても気持ちのいい演奏ができた」と語っていました。

若桜鉄道沿線を彩る鯉のぼり



見槻川の上を悠々と泳ぐ鯉のぼり

端午の節句に子どもの健やかな成長と出世を願う意味を込めて飾られる鯉のぼり。因幡船岡駅前を流れる見槻川では、毎年「坂町一の会」と「因幡船岡駅の活性化を考える会」が「鯉流し」を設置しています。今年は4月21日（日）から5月6日（月・祝）まで設置され、この間に開催された下船岡神社御幸祭を観に訪れた人々にも春の風物詩を感じてもらいました。

また、若桜鉄道の各駅には地元住民や若桜鉄道を大事に思う方々によって鯉のぼりが飾られています。若桜鉄道をご利用の際は、ぜひ、駅舎の装いもお楽しみください。

第19回遠見山登山



新緑豊かな登山道 秋（11月頃）にも登山を開催予定

遠見山馬酔木の会と丹比地区公民館主催による遠見山登山が5月4日（土・祝）に行われ、約80名もの参加者が標高805.9mの山頂を目指し、中島登山口から出発。森林浴をしながら登山道を突き進みました。

七合目にある見晴台では、氷ノ山をはじめ扇ノ山など県東部を代表する山々や八頭町の町並みを見渡すことができます。「ここから見下ろすといかにこのあたりが地形に恵まれているかが分かる」と登山ガイドから説明があり、この地域の人々を守り育んだ遠見山の歴史と偉大さを感じることができました。

2時間半ほどで登頂を果たすと、下りは島コースと若桜コースの二手に分かれ、また味わい異なる登山道を楽しみながら下山しました。

踏切事故に遭ったとき
どうしますか踏切安全教室



押すのに力がある踏切非常ボタン

年々微増する踏切事故を防ぐと、若桜鉄道株式会社及びJR鳥取鉄道部共催による踏切教室が5月7日(火)に中央人權啓発センターで開催されました。

はじめに、郡家警察署交通課職員による交通安全の話や吉本郡家駅駅長による、踏切についての座学を聞いた後、八東駅構内に移動し、実演見学や脱出訓練体験で学びを深めました。

実際に踏切非常ボタンを押す体験を行った参加者からは「思ったより押しボタンが固かった」と話していました。

「踏切事故はオス(押す)ススメ(進め)が重要」ということを、みなが学びました。

田園風景の中を颯爽と駆け抜く
「やずわかライド」開催



梨や柿などが一面に広がるはっとうフルーツ観光園への道のりを楽しむライダー達

5月12日(日)、八頭・若桜周遊サイクリングイベント「やずわかライド」が開催されました。

自転車系ユーチューバーのあむちゃん!さんとおおやようこさんをゲストライダーに迎え、約100名もの参加者が、郡家駅を出発。若桜駅まで若桜鉄道に乗り、若桜駅から郡家駅までサイクリングをする「ぼたりんぐコース」と郡家駅から若桜駅を往復する「ぐるっと周遊コース」に分かれ、サイクリングコースを駆け抜けました。

あいにくの天気にも、「雨や風がなかったらもっと風景を楽しめながら走れたのに」と、少し残念そうな参加者もいましたが、みな、晴れやかな笑顔でゴール地点の郡家駅に戻ってきていました。



麒麟のまち
Kirinomachi

麒麟のまち
インフォメーション

第33回 八頭町

ブナの群生林で自然を体感
八東ふるりの森で楽しむエコツーリズム

4月27日土曜日に今年度のグランドオープンを迎えた八東ふるりの森では、空中テントでの特別なキャンプ体験、テントサウナやトレッキングなど大自然を満喫できるアクティビティ、厳選された酒類や地元でとれた食材を使ったフードメニューが楽しめるなど、盛りだくさんの内容でみなさまのお越しをお待ちしています。

希少な野鳥たち

これまで八東ふるりの森にはアカショウビン、コノハズク、オオコノハズクといった希少な野鳥たちが繁殖のため営巣しています。去年は絶滅危惧種でもあるミゾゴイの営巣も確認されました。

専属ガイドによる野鳥観察会などのイベントも行っていきます。

野鳥観察シーズン(5月~7月)のお願い

今年も様々な野鳥が園内に営巣できるよう細心の注意を払うため、次のとおり一部利用制限を行います。ご理解ご協力ください。

- 野鳥の活動エリアへの立ち入り制限
- BBQや焚火の場所指定(園内の煙を削減するため)
- 野鳥が巣立つまでテントサイトの利用を制限



開園期間 11月最終日曜日まで

問合せ先 八東ふるりの森 ☎0858-84-3799

次回、新温泉町へ!

有 料 広 告



LP ガス (販売、設備) 電気 (県登録工業者) 上下水道 (町指定店)
家電販売、修理、施工、リフォーム一式

有限会社 西尾電機商会
八頭郡八頭町郡家 47-10
☎(0858) 72-0057 FAX(0858) 72-0064

あんなことも、こんなこともまずは当店まで
細かいお困りごとでも解決いたします。

電化製品 修理 点検 消耗品交換 リフォーム 補聴器



Panasonic
パナックたなか
たなか電器株式会社
八頭町郡家31-2 ☎73-0273(代) FAX72-1051

(有) 西尾ボデー
お客様感謝デーやるよー
6月8日 (土)、9日 (日)
オイル交換が安い
ニシオ
新車ご成約のお客様 24.0万円分オプション
プレゼント (詳細はスタッフ迄)
楽しい企画を用意してお待ちしています

葬儀のことなら・・・



清香苑はっとう
八頭郡八頭町才代156-2
清香苑かわはら
JA葬祭会館 鳥取市河原町今在家11

24時間365日受付 ☎0120-0857-60
HP <http://www.jainaba.com/sousai/>
家族葬など葬儀に関するご相談を随時受け付けています。

リフォーム お任せください
お家のお悩み、
お気軽にご相談ください
オーダーメイド家具も承ります



鳥取県知事許可(般-2)第4679号
株式会社 **ソリッドデザイン**
TEL(0858)73-0090
八頭郡八頭町船岡殿939-2
ソリッドデザイン 鳥取 検索



ホームページは
こちらから

土地を探しています！

八頭町内で「事業用土地(医療系)」として活用できる土地(売買または借地)を探しています!ご家族、ご親戚、ご友人で、使っていない土地、持て余している土地がありましたら、情報提供をお願いします。

《 希 望 条 件 》

場 所	■国道29号 ■県道287号 ■県道293号周辺 ■郡家、久能寺、万代寺近辺等	状 態	■宅地、農地等 ■更地、建物有りでも ■広さ 80坪~目安
-----	---	-----	-------------------------------------

場所や広さの条件が合わないかも... ●担 当: ウエダ
という場合も、ぜひ一度ご相談ください。 ●電 話: 080-6336-2784
●メール: ueda.yazu@gmail.com

障子・網戸・襖
張替え専門店

1枚からでも
お見積り出張

無料!

八頭店



8時~19時 年中無休
八頭町堀越18-3 ☎0120-472-126

6月は…

町県民税(第1期分)
国民健康保険税(第1期分)
介護保険料(第1期分)の納付月です

納付期限・口座引落日は、7月1日(月)です。
納期内の納付にご協力をお願いします。

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務などの相談に応じます。

日 時 6月18日(火) 16:00~18:00
会 場 鳥取県立図書館 前日までに要予約
問い合わせ 鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024

行政書士無料相談会

相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など(事前予約制・一人30分程度)

日 時 6月8日(土) 10:00~14:00
会 場 鳥取市立中央図書館 多目的ホール
問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局
☎0857-24-2744

ひとのうごき 令和6年5月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	4月 8日	安田 誠 ^{まこと}	(国中1区)	潤一・美紀
	4月 11日	山根 誇生 ^{ほこる}	(用呂)	航・睦美
	4月 11日	岡垣 律希 ^{りつき}	(落岩)	貴大・桃香
	4月 27日	高橋 結葉 ^{ゆいな}	(フローラル)	健太・友紀
	4月 29日	鎌谷 友唯 ^{ゆい}	(坂田)	拓也・沙貴
	5月 2日	小川 盟登 ^{めいと}	(上野)	壘・貴子

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	4月 18日	林 恭子	(万代寺)	69歳
	4月 20日	柿田 玉江	(郡家東区)	98歳
	4月 20日	矢部 忠弘	(富枝)	97歳
	4月 21日	山本 保恵	(船岡殿)	88歳
	4月 27日	田中 恭介	(島)	71歳
	4月 28日	田村 聡子	(新庄)	63歳
	4月 29日	川戸きくの	(野町)	92歳
	4月 30日	藤田トミ子	(新興寺)	103歳
	5月 2日	浅井 宏一	(島)	72歳
	5月 3日	福田 巍	(池田)	99歳
	5月 6日	藤原智恵子	(佐崎)	99歳
	5月 6日	福安 友美	(賀茂町)	46歳
	5月 8日	藤田 幾衛	(土師百井)	84歳
	5月 8日	平木 辰雄	(西御門)	95歳
	5月 11日	草刈 榮	(宮谷)	88歳

因幡霊場の休場日
 今月の休場日は6月21日(金)です。
 詳しくは、因幡霊場 (☎ 0857-51-8320) へ

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	6,086 世帯 (+9)
	総人口	15,654 人 (-9)
	男	7,513 人 (-2)
	女	8,141 人 (-7)

5月1日現在
 () 内は前月比

6月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日
 (7日、14日、21日、28日)

時間 17:15~19:00

内容 八頭町役場本庁舎
 町民課: 各種証明発行業務(住民票・印鑑証明・戸籍(広域交付等一部を除く))、印鑑登録業務
 税務課: 各種証明発行業務(一部を除く)
 ※上記以外の手続きはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ 町民課 ☎76-0211 税務課 ☎76-0204

総合相談(人権・行政)

人権擁護委員、行政相談委員が無料で相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 6月5日(水) 13:30~16:00

会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか。行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 6月29日(土) 13:30~15:30

会場 済美地区公民館

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

ハローワーク 個別出張相談

ふるさとハローワーク八頭の就業支援員によるお仕事相談を行います。適職診断(所要時間30~50分)も行えますので、お気軽にお越しください。

※雇用保険受給中の方には、求職活動証明書を発行します。

日時 6月14日(金) 10:30~12:00

会場 男女共同参画センター「かがやき」

問い合わせ 鳥取県ふるさとハローワーク八頭 ☎72-3986

「医療費のお知らせ」は大切に保管を!

八頭町国民健康保険に加入されている方に対して、医療機関などで受診された際に要した医療費などを記載した「医療費のお知らせ」を送付しています。この通知は確定申告の医療費控除を受ける際の添付書類として使用することができますので、大切に保管しておきましょう。

男女共同参画啓発シリーズ②17

性別による無意識の思い込み～会合編～

地域活動において、昔からの習慣やしきたりなどによって男性と女性の役割が決まっていることはないでしょうか？誰もが認められ暮らしやすい社会にするためには、男女がお互いを尊重し、対等な立場で共にまちづくりに参画することが大切です。6月23日～29日は男女共同参画週間です。この機会に性別による役割分担意識について一緒に考えてみましょう。

今回の4コマ漫画は昨年の無意識の思い込みエピソード入賞作品を参考にしています。



アン・ジョンウンの「アンニョンハセヨ！」 Vol.1



皆さんこんにちは。私は、八頭町と友好交流を締結している大韓民国 江原道 横城郡から来ました、「安貞銀」と申します。1年間、日本の良い政策や文化をたくさん学びたいと思っています。また、八頭町の皆さんに韓国や私のふるさと“横城郡（フエンソングン）”のことを知ってもらえたらと思っていますのでよろしくお願い致します。

横城郡の観光タクシーをご紹介します！



〈横城浪漫タクシー〉

横城浪漫タクシーは、みなさんの旅行が便利で楽しいものになるようお手伝いします！

運行時間 年中無休 基本3時間

搭乗人数 4人

利用料金 基本3時間 約4,500円 / 4時間 約6,000円 / 5時間 約7,500円

予約案内 ホームページから予約可能 https://hscf.or.kr/taxi/taxi_apply.php

横城郡の観光地のご案内



スリル満点！旧国道の傾斜(2.4km)を活用して走るソリを体験できます。



日本のあんまんに似た甘くておいしい「安興蒸しパン」を作ることができます。



森林浴や温熱療法ができる施設で心と体のリフレッシュができます。



季節が変わるごとに風景を楽しめる美しい自然の中でハイキングが楽しめます。

韓国語を話してみよう！

日本語	韓国語	読み方	備考
こんにちは	안녕하세요	アンニョンハセヨ	朝～夜までこのあいさつでOK
お会いできて嬉しいです	만나서 반갑습니다	マンナンパンガプスムニダ	
どうぞよろしくお願いいたします	잘 부탁드립니다	チャルブタカムニダ	
ありがとうございます	고맙습니다	コマプスムニダ	
ごめんなさい	미안합니다	ミアナムニダ	



問い合わせ先 企画課 ☎ 76-0212